

第49回衆議院議員総選挙に伴う在外公館投票の実施
(10月20日(水)～10月25日(月))【予定】

令和3年10月14日
在ドバイ日本国総領事館

【ポイント】

- 10月20日(水)から10月25日(月)までの計6日間、在ドバイ日本国総領事館で第49回衆議院議員総選挙の在外公館投票を行う予定です。
- 20日から24日までの間は、毎日午前9時30分から午後5時までが投票時間となり、最終日の25日のみ、投票時間が正午で終了となる予定です。
- 「在外選挙人証」をお持ちの方は、当館での投票に加え、記入済み投票用紙を郵便等で日本に送付する郵便等投票もできます。また、一時帰国中等の場合は日本国内における投票も可能です。
- 当館で投票する場合は、「在外選挙人証」及び旅券等の顔写真付きの「身分証明書」を持参してください。
- 投票のための来館予約は「不要」ですが、大勢の方が投票のために来館した際には、感染防止対策上、館内でしばらくお待ちいただく可能性があります。一方で、投票以外の通常の領事窓口での手続きには、メールによる予約が「必要」です。

【本文】

1 第49回衆議院議員総選挙の日程(予定)

- 告示日：2021年10月19日(火)
- 在外公館投票開始日：2021年10月20日(水)
- 日本国内の投票日：2021年10月31日(日)

2 投票することができる方

(1) 「在外選挙人証」をお持ちの方が在外公館投票をすることができます。

在外選挙人証に記載された住所(UAE国外を含む。)が現在の住所と異なっている場合でも、投票することは可能です。ただし、氏名に変更があった場合は、本人確認のために旧旅券や戸籍謄本を確認させていただく可能性がありますので、来館前に当館領事班にご相談ください。

(2) 「在外選挙人証」を持っていない場合は投票することができません。

在外選挙人証は、日本の市区町村役場で転出届を提出する際に「出国時申請」するか、在外公館で申請することができますが、手続きには数か月程度かかる点にご注意ください。申請していない方は、手続きを以下のリンクからご確認ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/flow.html>

3 投票方法

「在外公館投票」、「郵便等投票」、「日本国内における投票」のうちのいずれかの方法で投票することができます。どの投票方法が適当かは以下のリンクをご参照ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/vote.html>

（１）在外公館投票

ア 在外公館投票の期間

２０２１年１０月２０日（水）から開始する予定です。

在外公館投票は当館以外の複数の在外公館でも実施しますが、投票終了日は各在外公館によって異なりますので、投票に行く予定の在外公館にご確認ください。各在外公館の投票期間をまとめた一覧は、以下のリンクをご参照ください。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/ov/page3_000718.html

イ 在ドバイ日本国総領事館の投票日情報等

（ア）投票日

１０月２０日（水）から１０月２５日（月）までの計６日間が投票日となる予定です。 ２１日から２３日までは当館休館日ですが、投票場所は開ける予定です。

（イ）投票時間

１０月２０日（水）から２４日（日）までの間は、毎日午前９時３０分から午後５時までが投票時間となる予定です。最終日の２５日（月）のみ、投票時間が午前９時３０分から正午までとなる予定です。

（ウ）予約の要否

投票で来館される場合は、予約は「不要」です。

ただし、大勢の方が投票のために来館し、投票場所での社会的距離の確保が困難となる場合には、館内でしばらくお待ちいただいた上、順番で投票場所に案内する可能性がありますのでご了承ください。一方で、開館日に旅券や証明の申請等の手続きで通常の領事窓口を利用される場合は、これまでどおりメールによる予約が「必要」です。予約なく来館された場合、申請や相談をお受けできないことがありますのでご注意ください。

（エ）投票場所

在ドバイ日本国総領事館内 領事窓口付近の特設会場

住所： 28th Floor, Rashid Tower, Dubai World Trade Centre, Dubai, UAE

地図： https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/aboutus_map_jp.html

（オ）持参していただく物

a 在外選挙人証

b 旅券等の身分証明書

※旅券（パスポート）を提示できない場合は、日本又はUAE政府が発行した顔写真付きの身分証明書（運転免許証、エミレーツID）で、本人確認をさせていただきます。

（２）郵便等投票

ア 投票用紙の請求

在外選挙人証の登録先の選挙管理委員会に対して、直接、投票用紙等を請求してください。請求用紙は、在外選挙人証とともにお配りした「在外投票の手引き」からコピーするか、以下のリンクからダウンロードしてください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/shinseisyo.html>

イ 投票方法

投票用紙が送られてきたら、総選挙の公示日の翌日以降に、投票用紙に投票する候補者名を記入して、登録先の市区町村選挙管理委員会の委員長あてに送付してください。国内投票日の10月31日（日）（予定）の投票所が閉じられる時刻（原則午後8時）までに投票所に到着するよう、在外選挙人証の選挙管理委員会に送付する必要がありますので、ご注意ください。

（3）日本国内における投票

在外公館投票期間中に一時帰国している場合や、本帰国後、国内の選挙人名簿に登録されるまでの間（転入届提出後3か月間）は、日本国内において、在外選挙人証を提示して、下記ア～ウのいずれかの方法で投票することができます。日本国内における投票の詳細については、在外選挙人証の登録先の選挙管理委員会にお問い合わせください。

ア 期日前投票

登録先の市区町村選挙管理委員会が指定した期日前投票所における投票

イ 不在者投票

登録地以外の市区町村における投票

ウ 投票所における投票

登録先の市区町村選挙管理委員会が指定した投票所における投票

4 選挙公報、候補者情報

公示後、選挙公報及び候補者情報が各選挙管理委員会のホームページに掲載される予定です。

都道府県選挙管理委員会一覧（総務省ホームページ）

https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/links/senkan/

5 衆議院の小選挙区について

衆議院の小選挙区は、「在外選挙人証」の表面に記載されていますが、平成29年（2017年）7月に区割りの改訂が行われたことにより、変更が生じている場合もありますので、あらかじめご自身でご確認ください。

衆議院小選挙区の区割りの改訂に関する情報（総務省ホームページ）

https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/shu_kuware/shu_kuware_3.html

在外公館投票についてご不明な点がございましたら、当館までお問い合わせください。

在ドバイ日本国総領事館

電話：+971-(0)4-293-8888（日～木曜 08:00-16:00、ラマダン中は 08:00-14:00）

メール：ryouji@du.mofa.go.jp

所在地：28th Floor, Dubai World Trade Centre, UAE

ホームページ：http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※本メールは、在留届提出者に送付しています。

※在留届の「変更届」及び「帰国届」をご提出される方はこちら。

http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_orr.html
